

## 香川県・国事業の目的別一覧(R2当初・R元補正事業)

1 技術開発や設備投資をしたい	1
2 新規創業又は第二創業をしたい	7
3 事業承継をしたい	10
4 販路を開拓したい	12
5 海外展開をしたい	15
6 人材を育成・確保したい	18
7 工場等を立地したい	22
8 その他	25

(令和2年10月23日現在)

## 1 技術開発や設備投資をしたい

## ○県関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)
AI等先端技術活用型研究開発支援事業  令和2年4月1日～5月29日(公募済)	<p>AIをはじめとした先端技術の活用など、県内企業の成長のエンジンとなる分野の取組みについて、技術の高度化や商品開発の進度を高めるとともに県内企業の生産性向上や競争力強化を図るため、国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携・協力して実施する研究開発経費に対して補助するもの。</p> <p>・補助対象 「成長のエンジンとなる分野」 (a) 地域資源や伝統技術を活用した特長ある食品・バイオ関連分野 (b) 健康関連分野 (c) 先端技術や基盤技術を活用したものづくり分野 (d) エネルギー・環境関連分野</p> <p>・産総研との共同研究等を含む研究開発経費補助 補助内容 中小企業2/3、大企業1/2、補助上限 15,000 千円、補助下限 3,000 千円 産総研と補助対象分野に該当する共同研究等を実施すること。</p>	県内に本社又は主たる事業所を有し、当該事業所において補助事業を実施する企業	産業政策課 832-3348
RPA・IoT導入支援事業  随時	<p>県内中小企業等の生産性向上を図るため、RPA・IoT導入を希望する企業の個別コンサルティングを行うことで、その導入計画策定を支援するもの。</p> <p>1 相談会(セミナー)の開催 2 事前調査(RPA・IoTで各6社程度) 3 個別コンサルティング((RPA・IoTで各4社程度、1社あたり6回程度のコンサルティング) 4 報告会の開催</p>	県内に本社又は事業所を有する中小企業者等	産業政策課 832-3348
県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業  随時	<p>県内中小企業者(製造業)が行う設備投資のための事業資金の借入金に対する利子補給補助を行うもの。</p> <p>1 補助対象者 県内に本社又は事業所を有する中小企業者(製造業)で設備投資のために1,000万円以上の資金借入を行ったもの(2年目以降の補助金交付申請の際には、事業継続計画(BCP)を策定していることが必要)</p> <p>2 補助率 資金借入に伴う利子のうち年利1%以下で算定期間内に支払われた額の10/10</p> <p>3 補助期間 融資実行日から起算して7年以内</p> <p>4 補助上限額 100万円/年、交付対象者決定期間:令和元年～令和3年度(香川県中小企業BCP優良取組認定事業所は、200万円/年) ただし、平成27年度までに交付対象の確認を受けた設備投資に係る補助金額の上限200万円/年、平成28～30年度までに交付対象の確認を受けた設備投資に係る補助金額の上限100万円/年</p>	県内に本社又は事業所を有する中小企業者(製造業)	経営支援課 832-3345

<p>スマートエネルギー普及促進事業</p> <p>令和2年4月13日～5月29日(公募済)</p>	<p>エネルギー関連産業の育成や企業の競争力強化を図るため、県内中小企業等の新エネルギー設備等の導入を支援するもの。</p> <p>・補助対象:EMS(エネルギー管理システム)、蓄電設備、新エネルギー設備等の導入費用等補助</p> <p>・補助率:1/2以内(県内に本社を置く企業が開発又は生産した設備の導入については2/3以内)、補助上限 5,000 千円、補助下限 1,000 千円</p>	<p>県内に事業所を置く又は事業所を設置しようとする中小企業者等</p>	<p>産業政策課 832-3351</p>
<p>糖質バイオ活用支援事業</p> <p>令和2年4月1日～5月22日(公募済)</p>	<p>糖質バイオ分野(機能性糖鎖、希少糖など)における大学・公設試験研究機関の研究開発力や研究成果等を活用して商品開発を行う事業に対して補助するもの。</p> <p>・補助額 100 万円～400 万円</p> <p>・補助率 2/3以内</p> <p>・事業期間 2年以内</p> <p>・補助対象経費 原材料費、消耗品費、構築物費、機械装置・工具器具費、委託費、技術指導受入れ費、直接人件費、産業財産権取得費、旅費、報償費等</p>	<p>県内に本社又は主たる事業所を有する企業又は県内に支店や営業所を有する県外の企業</p>	<p>産業政策課 832-3352</p>
<p>健康関連製品開発促進支援事業</p> <p>1次募集 令和2年4月1日～5月25日(公募済)</p> <p>2次募集 令和2年6月12日～7月3日(公募済)</p> <p>3次募集 令和2年7月7日～7月29日(公募済)</p>	<p>医療機器や福祉用具等の分野での製品開発に対して補助するもの。</p> <p>・補助額 ①医療・福祉機器等開発支援 10 万円～400 万円(医療機器製造販売業許可等を受けた企業との連携による製品開発の補助上限額は 600 万円)</p> <p>②医療・福祉 ICT 製品等育成支援 10 万円～300 万円</p> <p>・補助率 2/3以内</p> <p>・事業期間 1年以内</p> <p>・補助対象経費 原材料費、消耗品費、機械装置・工具器具費、直接人件費、技術指導受入れ費、委託費、産業財産権取得費等</p>	<p>県内に本社又は事業所を有する企業</p>	<p>産業政策課 832-3352</p>

<p>新分野等チャレンジ支援事業</p> <p>前期: 令和元年11月27日～令和2年1月24日(公募済)</p> <p>後期: 令和2年6月19日～8月20日(公募済)</p>	<p>新分野進出のための新たな取組みなどに対して総合的に支援するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象者 県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者</li> <li>・助成対象事業 (1)新分野進出のための商品・技術の開発 (2)市場性を見極めるための試作品作成 (3)付加価値の高い新製品開発のための実証試験 (4)新事業の可能性評価 (5)技術課題の解決</li> <li>・助成対象経費 研究開発費、市場調査及び見本市出展にかかる経費</li> <li>・助成率 2/3以内</li> <li>・助成額 50万円以上 100万円以下</li> <li>・助成対象期間 前期 : 交付決定日から令和3年3月31日まで 後期 : 交付決定日から令和3年9月30日まで</li> </ul>	<p>県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者</p>	<p>産業政策課 832-3353</p> <p>(公財)かがわ産業支援財団 地域共同研究部 869-3440 産学官連携推進課 840-0338</p>
<p>新型コロナウイルス感染症影響事業者試験研究等支援事業</p> <p>令和2年10月12日～令和3年3月5日</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内中小企業等が、試験研究等のために香川県産業技術センター(食品研究所及び香川県発酵食品研究所を含む。以下「センター」という。)の機器・施設を利用した場合や依頼試験・分析の際の使用料・手数料経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受け、香川県持続化応援給付金又は香川県家賃応援給付金を受給している、香川県内に本社又は事業所を有する中小企業(みなし大企業を含む。)又は個人事業者</li> <li>・補助対象経費 補助対象者自らが加工・製造したもの又は商材として取り扱う素材・製品等に関して、センターの施設・機器利用又はセンターへの依頼試験等に要した経費(センターへの使用料・手数料)</li> <li>・補助対象期間 【機器・施設利用】 令和2年10月12日から令和3(2021)年2月末日までの間に、センターに利用申請を行い、利用期間もこの期間内であること。 【試験分析等】 令和2年10月12日から令和3(2021)年2月末日までの間に、センターに依頼試験等の申請を行い、令和3年3月末日までに試験成績表の発行等が見込めること。</li> <li>・補助率 1/2以内</li> <li>・補助額 50万円を上限(補助対象期間中の合計額)</li> </ul>	<p>県内に本社又は事業所を有する中小企業(みなし大企業を含む。)又は個人事業者</p>	<p>産業政策課 832-3351</p>

○国関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)
<p>ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業</p> <p>【一般型】・【グローバル展開型】</p> <p>1次締切 (一般型のみ) 令和2年3月10日～3月31日 (公募済)</p> <p>2次締切 令和2年3月31日～5月20日 (公募済)</p> <p>3次締切 令和2年5月22日～8月3日 (公募済)</p> <p>4次締切 令和2年8月4日～11月26日</p> <p>5次締切(予定) 令和3年2月頃</p> <p>【ビジネスモデル構築型】</p> <p>1次締切 令和2年4月28日～6月12日 (公募済)</p> <p>2次公募 令和2年秋頃の予定</p>	<p>中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するもの。</p> <p>○補助対象事業者 中小企業・小規模事業者等 (3～5年で、下記①から③の要件を満たす計画を策定し、従業員に表明する必要がある。 ①付加価値額を年率平均3%以上増加 ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加 ③事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上の水準) ※ビジネスモデル構築型は上記に加え、実際に事業計画の策定に至った中小企業数が30者に達する必要がある。</p> <p>○補助額対象・補助率等</p> <p>【一般型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援</li> <li>・事業実施期間 交付決定日から10か月以内(ただし、採択発表日から12か月後の日まで)</li> <li>・補助上限額 1,000万円</li> <li>・補助率 中小企業者1/2、小規模企業者・小規模事業者2/3 新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「特別枠」を新たに設け、優先的に支援。 [特別枠] A類型(サプライチェーンの毀損への対応) 2/3 B類型(非対面型ビジネスモデルへの転換) 3/4 C類型(テレワーク環境の整備) 3/4</li> </ul> <p>※業種別のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、定額補助・上限50万円を別枠(事業再開枠)で上乗せ [事業再開枠] 定額(10/10)、上限50万円</p> <p>【グローバル展開型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 中小企業者等が海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援(①海外直接投資、②海外市場開拓、③インバウンド市場開拓、④海外事業者との共同事業、のいずれかに合致するもの)</li> <li>・事業実施期間 交付決定日から12か月以内(ただし、採択発表日から14か月後の日まで)</li> <li>・補助上限額 3,000万円</li> <li>・補助率 中小企業者 1/2、小規模企業者・小規模事業者2/3</li> </ul> <p>【ビジネスモデル構築型】</p> <p>革新性・拡張性・持続性を有する、ビジネス構築・事業計画策定のための支援プログラムを補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施期間 交付決定日から10か月以内</li> </ul>	<p>中小企業・小規模事業者</p>	<p>全国中小企業団体中央会</p> <p>ものづくり補助金事務局 サポートセンター 050-8880-4053</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助上限額 1億円(下限 100 万)</li> <li>・補助率 定額(10/10 補助)</li> </ul>		
ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業	<p>中小企業・小規模事業者等が連携して取り組む、生産性向上や地域経済への波及効果拡大に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するもの。</p>	中小企業・小規模事業者	株式会社エヌ・ティ・ティ・アド
<p>戦略的基盤技術高度化支援事業</p> <p>令和2年1月31日～4月24日(公募済)</p>	<p>中小ものづくり高度化法の計画認定等を受けた中小企業・小規模事業者が情報処理、精密加工等のものづくり基盤技術の向上を図ることを目的として、大学、公設試験研究機関等の研究機関等と連携して行う研究開発等に関する取組みを支援するもの。</p> <p>○研究開発・試作品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助期間:2年度または3年度</li> <li>・補助上限額、補助率:初年度 4,500 万円以内、2年度の合計で、7,500 万円以下、3年度の合計が 9,750 万円以下補助率2/3以内</li> </ul> <p>※大学、公設試等は定額。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、公設試験研究機関等</li> <li>・中小企業、小規模事業者</li> <li>・民間団体等</li> </ul>	中小企業庁
<p>生産設備におけるエネルギー使用合理化等事業者支援事業費補助金</p> <p>令和2年3月30日～5月1日(公募済)</p>	<p>中小企業等の工場・事業場等における既設設備について生産性及び省エネ性能の高い生産設備に更新する事業支援により、エネルギーコストの低減及び生産性の向上を促進し、競争力の強化に繋げるもの。</p> <p>○補助対象設備:マシニングセンタ、レーザ加工機、射出成形機などの生産性及び省エネ性能の高い特定の生産設備</p> <p>○補助金額:上限 2,000 万円以下 下限 100 万円以上</p> <p>○補助率:1/3以内</p>	中小企業者等	資源エネルギー庁 (一般社団法人環境共創イニシアチブ)
<p>医工連携イノベーション推進事業 開発・事業化事業</p> <p>令和2年2月14日～3月31日(公募済)</p>	<p>医療現場のニーズに応える医療機器の開発・事業化への支援を、日本医療研究開発機構(AMED)の補助事業として実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者 ものづくり中小企業、製造販売企業、医療機関を含む共同体(共同体を組織した国内の民間企業が代表機関として応募)</li> <li>・補助対象事業 &lt;公募課題①&gt; 市場拡大が期待されるクラスⅢ、Ⅳの医療機器の開発 &lt;公募課題②&gt; AMED「医療機器開発の重点化に関する検討委員会」で設定された重点五分野に係るクラスⅠ、Ⅱの医療機器又は非医療機器の開発</li> <li>・補助上限額 &lt;公募課題①&gt; 5,066 万円(間接経費含まず) ただし、2年日以降、治験実施計画の届出に基づき治験を実施する年度は、10,000 万円(間接経費含まず) &lt;公募課題②&gt; 医療機器:5,066 万円(間接経費含まず) 非医療機器:2,533 万円(間接経費含まず)</li> <li>・事業期間 3年以内</li> <li>・補助率 2/3</li> </ul>	医療機関との連携により医療機器開発、製造等を行っている(予定を含む)企業	経済産業省

<p>ロボット介護機器開発・標準化事業 (開発補助事業)</p> <p>令和2年3月23日～5月11日 (公募済)</p>	<p>高齢者の自立した生活支援等に資するロボット介護機器(移動支援、排せつ支援、見守り、介護業務支援)の開発・標準化に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助額 500万円～1億円/年</li> <li>・補助率 2/3(中小企業)、1/2(大企業)</li> </ul>	<p>健康関連分野に関心のある企業</p>	<p>経済産業省</p>
<p>課題解決型福祉用具実用化開発支援事業</p> <p>令和2年3月12日～令和2年5月19日(公募済)</p>	<p>中小企業による高齢者、心身障害者及び介護者の生活の質を向上する福祉用具の実用化開発に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者 新規性、技術開発要素を有する福祉用具を研究開発する中小企業等(団体等を含む)</li> <li>・助成額 2,000万円以内</li> <li>・助成率 2/3(大企業の出資が一定比率以上の中小企業は2分の1以内)</li> </ul>	<p>福祉用具を研究開発する中小企業等</p>	<p>経済産業省</p>
<p>先進的医療機器・システム等技術開発事業</p> <p>①令和2年2月28日～令和2年4月6日(公募済)</p> <p>②令和2年2月12日～3月12日(公募済)</p>	<p>先進的な医療機器・システム等の開発を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者 民間企業を主体とする医師、医療機関等との連携からなるコンソーシアム</li> </ul> <p>①基盤技術開発プロジェクト</p> <p>[課題タイプ]共通基盤の開発課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発費の目安(間接経費を含まず) 1課題当たり年間76,000千円程度</li> <li>※本金額の30%を上限として間接経費を追加で充当。研究開発費(経費)の総額(直接経費+間接経費)は最大で1.0億円規模</li> <li>・実施期間 3年以内</li> <li>○開発タイプ 「協調領域の要素技術開発」、「基盤システム開発」</li> </ul> <p>②先進的医療機器・システム等開発プロジェクト</p> <p>[重点分野(課題)]検査・診断の一層の早期化、簡易化</p> <p>[重点分野(課題)]高齢化により衰える機能の補完・QOL向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発費の目安(間接経費を含まず) 1課題当たり年間最大192,000千円程度(※)</li> <li>※本金額の30%を上限として間接経費を追加で充当。研究開発費(経費)の総額(直接経費+間接経費)は最大で2.5億円規模</li> <li>・実施期間 最長5年間</li> <li>・補助率 2/3</li> </ul>	<p>企業及び医療機関によるコンソーシアム</p>	<p>経済産業省</p>

## 2 新規創業又は第二創業をしたい

### ○県関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは募集期間)	概要	対象となる県内事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)
起業等スタートアップ支援事業  1: 令和2年4月10日～5月29日(公募済) 2: 令和2年6月22日～7月27日(公募済)	1 地域課題解決型 地域の課題に対して、社会性、事業性、必要性の観点をもって取り組む事業者の創業を支援するため、その初期段階に要する経費を補助する。 補助率 1/2 補助上限額 2,000 千円 ② 情報通信産業型 県内での情報通信分野等における創業、第二創業および新分野への進出を促進するため、その初期段階に要する経費を補助する。 補助率 2/3 補助上限額 2,000 千円	新規創業者等	産業政策課 832-3353  (公財)かがわ産業支援財団 企画情報課 868-9901
創業支援塾等開催事業  1: 令和2年7月22日～8月20日(公募済)	創業しようとする者や創業間もない者を対象に、創業支援塾や事例発表会を開催するとともに、ビジネスプランの策定支援から創業後のフォローアップに至るまで、専門家による継続的なきめ細やかな支援を行う。  1. かがわ創業塾 令和2年8月28日～9月25日(全5回) 2. かがわ発! 創業シンポジウム 令和3年1月中下旬頃(予定)	新規創業者等	産業政策課 832-3353  (公財)かがわ産業支援財団 企業支援課 840-0391
新規創業融資  随時	(一般タイプ) 県内で新たに事業を始めるための設備・運転資金を融資するもの。 ・融資対象 県内で新たに事業を開始しようとする方で、次の要件のいずれかに該当する方 1. 事業を営んでいない個人で、借入金額と同額以上の自己資金を有し、1ヵ月以内に新たに事業を開始する具体的な計画を有すること 2. 事業を営んでいない個人で、借入金額と同額以上の自己資金を有し、2ヵ月以内に新たな会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的な計画を有すること 3. 事業を営んでいない個人が事業を開始し、開始後1年を経過しないこと 4. 事業を営んでいない個人により設立された会社であって、その設立の日以後1年を経過しないこと ・資金使途 県内で新たに事業を始めるための設備・運転資金 ・融資限度額 2,000万円以内(ただし、開業前については、自己資金の範囲内) ・融資期間 設備資金:10年以内(うち据置期間2年以内)、運転資金:5年以内(うち据置期間1年以内) ・融資利率 固定年 1.45% ・信用保証料率 年 0.58%(ただし、中小企業振興融資制度保証料補給金事業により、県から年 0.58%補給あり)  (開業プランサポートタイプ)	新規創業者等	経営支援課 832-3347



	<p>(公財)かがわ産業支援財団の支援を受けて作成した創業計画書に基づき、県内で新たに事業を始めるための設備・運転資金を融資するもの。</p> <p>・融資対象  (公財)かがわ産業支援財団の支援を受けて作成した「創業計画書」に基づき、県内で新たに事業を開始しようとする方で、開業に必要な資金の20%以上の自己資金を有し、次の要件のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.事業を営んでない個人で、1ヵ月以内に新たに事業を開始する具体的な計画を有すること</li> <li>2.事業を営んでいない個人で、2ヵ月以内に新たな会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的な計画を有すること</li> </ol> <p>・資金使途 県内で新たに事業を始めるための設備・運転資金</p> <p>・融資限度額 2,000万円以内(ただし、開業に必要な資金の80%まで)</p> <p>・融資期間 設備資金:10年以内(うち据置期間2年以内)、運転資金:5年以内(うち据置期間1年以内)</p> <p>・融資利率 固定年1.45%</p> <p>・信用保証料率 年0.58%(ただし、中小企業振興融資制度保証料補給金事業により、県から年0.58%補給あり)</p>		
<p>中小企業振興融資制度保証料補給金事業</p> <p>随時</p>	<p>新規創業、ベンチャー企業の育成及び県内企業の第二創業等の創出促進に寄与することを目的として、県内中小企業の資金調達のため、予算の範囲内において補給金を交付するもの。</p> <p>・補助額</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①新規創業融資 保証料(年0.58%)のうち、年0.58%に相当する金額</li> <li>②フロンティア融資 保証料(年0.40%～年1.55%)のうち、年0.40%に相当する金額</li> </ol>	香川県中小企業振興融資制度要綱に定める融資制度のうち、新規創業融資及びフロンティア融資を利用した事業者	経営支援課 832-3347
<p>インキュベート施設入居支援事業</p> <p>随時</p>	<p>新規創業者やベンチャー企業、新分野への進出や研究開発に取り組んでいる創業間もない企業又は個人に対して、施設(インキュベートルーム等)を提供することで企業の成長や事業化を支援するもの</p> <p>(1)ネクスト香川(新規産業創出支援センター):インキュベート工房(高松市林町 2217-44)</p> <p>【一般型】</p> <p>・対象者 創業又は新事業の開拓を目的として新技術等の研究開発を行う者であって、その利用を開始する時点において次のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①新たに事業を営もうとする者</li> <li>②新たに事業を営んだ日以後5年を経過していない者</li> <li>③事業の多角化、事業の転換等により新たな事業の分野へ進出しようとする者</li> <li>④産業振興に資するものと知事が認める者</li> </ol> <p>・部屋数 合計10室(大型4室:約120～140㎡、小型6室:約65㎡)</p> <p>・入居期間 3年間(最長13年まで延長可)</p> <p>・入居料等 入居期間が5年以内の場合 :月額1,560円/㎡  入居期間が5年を超える場合:月額1,870円/㎡  駐車場利用(無料) :小型部屋は1室あたり2台、大型部屋は1室あたり4台  ※水道光熱費等は実費負担</p> <p>【情報通信型】(令和2年11月オープン)</p> <p>・対象者 情報処理関連事業(情報処理サービス業、ソフトウェア業、映像・音声・文字情報制作業、デザイン業及びインター</p>	創業又は新事業への進出しようとする者	産業政策課 832-3353 (公財)かがわ産業支援財団総務部 869-3700

	<p>ネット附随サービス業)を行う者で、その利用を開始する時点において次のいずれかに該当する者</p> <p>①創業後5年以内または新事業へ進出しようとする者</p> <p>②県外から 香川県内に新たに拠点を設けようとする者</p> <p>・部屋数 合計4室(大型2室:約 30 m<sup>2</sup>、小型2室:約 15 m<sup>2</sup>)</p> <p>・入居期間 3年間(最長5年まで延長可)</p> <p>・入居料等 月額 1,560 円/m<sup>2</sup></p> <p>駐車場利用(無料) : 1室あたり1台</p> <p>※水道光熱費等は実費負担</p> <p>(2)香川産業頭脳化センタービル:インキュベータールーム(高松市林町 2217-15)</p> <p>・対象者 地域産業の高度化に資する産業支援サービス業等の業種で、次の要件のいずれかに該当する個人又は法人</p> <p>①新たに企業しようとしていること</p> <p>②創業後概ね5年以内であること</p> <p>③新分野への進出を行おうとしているかまたは新分野進出後概ね5年以内であること</p> <p>・部屋数 37 室(約 18 m<sup>2</sup>~130 m<sup>2</sup>)</p> <p>・入居期間 3年間(最長5年まで延長可)</p> <p>・入居料等 2,750 円/m<sup>2</sup>・月(共益費 1,100/㎡含む)</p> <p>敷金不要</p> <p>駐車場使用料:貸室面積 25 m<sup>2</sup>(一部 18 m<sup>2</sup>) 当たり1台分無料、それを超える場合は1台当たり月額 4,400 円</p> <p>※水道光熱費等は実費負担</p>		
<p>起業型クラウドファンディング活用支援事業</p> <p>随時</p>	<p>県内での創業、第二創業や新分野進出を目指す方々が、地域課題の解決や地域経済の活性化に繋がる事業を実施するにあたり、資金調達手段としてクラウドファンディングサービス「FAAVO 香川」を活用した際に、FAAVO 香川のサービス手数料率が所定の率から5%差し引かれるもの。</p> <p>・対象者(以下のいずれかの要件を満たす者)</p> <p>①会社設立又は個人開業を行って5年以内の、県内事業所を有する者</p> <p>②別表に掲げる創業を支援する講座や個別指導等を受けたうえで、クラウドファンディング開始前までに県内で起業する者</p> <p>③新たな分野に進出することを目的として、分社化により新たな会社を設立する、又は専任職員を配置する新部署等を立ち上げる、県内に事業所を有する事業者</p> <p>・対象事業(以下のいずれかの要件を満たすと県が認めるもの)</p> <p>①地域課題の解決に資するもの</p> <p>②地域経済の活性化に資するもの</p>	<p>県内での創業、第二創業や新分野進出を目指す事業者等(詳細左記)</p>	<p>産業政策課 832-3350</p>

### 3 事業承継をしたい

#### ○県関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)
事業承継支援事業費補助金  令和2年4月 13 日 ～12 月 18 日(予算額に達したため募集を終了)	専門事業者を活用して事業承継に取り組む中小企業に対して、事業承継計画の策定やM&Aに着手する際に必要な経費の一部を補助するもの ・対象者(以下の要件の全てを満たす者) ①県内で事業を営む中小企業のうち、県内に本社を置く法人 ②正社員を雇用している企業 ③支援機関(商工会、商工会議所、県内本店の金融機関等)の支援を受け事業承継に取り組む企業 ④M&Aの場合は譲渡側 ・対象経費 専門事業者への委託料等 (事業承継計画の策定委託料、M&Aの着手金等) ・補助率 1/2(M&Aの場合は1/3) ・補助上限 30 万円	専門事業者を活用して事業承継に取り組む中小企業	経営支援課 832-3345
事業承継支援融資  随時	県内で事業承継を実施するために必要な資金を融資するもの。  (一般タイプ) ・融資対象 県内で1年以上引き続き事業を営む中小企業者であって、認定支援機関や保証協会等の支援を受けて策定した事業承継計画に基づき、事業承継を行う方 ・資金使途 事業承継計画を実行するために必要な資金 ・融資限度額 8,000 万円以内 ・融資期間 10 年以内(据置1年以内) ・融資利率 固定 年 1.30%以内 ・信用保証料率 年 0.40～1.55%  (認定タイプ) ・融資対象 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律に規定する認定を受け、県内で事業承継を行う方 ・資金使途 認定を受けた事由に係る事業承継に必要な資金 ・融資限度額 8,000 万円以内 ・融資期間 10 年以内(据置1年以内) ・融資利率 固定 年 1.30%以内 ・信用保証料率 年 0.40～1.55%  (特別保証タイプ) ・融資対象 県内に事業所を有する中小企業者であって、次の(1)又は(2)に該当し、かつ、(3)に該当する方 (1)信用保証協会の保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人	県内で事業承継を実施する中小企業者	経営支援課 832-3345

	<p>(2)令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していない方</p> <p>(3)次の①から④までに定める全ての要件を満たすこと。なお、①から③までについては、信用保証協会への申込日の直前の決算によるものとし、④については、信用保証協会への申込時に満たしていることを要するものとする。</p> <p>① 資産超過であること</p> <p>② EBITDA 有利子負債倍率が10倍以内であること</p> <p>③ 法人・個人の分離がなされていること</p> <p>④ 返済緩和している借入金がないこと</p> <p>・資金使途 事業資金であって、次に掲げるもの</p> <p>(1)に該当する場合は、保証人を提供していない既往借入金の返済資金以外</p> <p>(2)に該当する場合は、事業承継前における保証人を提供している既往借入金の返済資金</p> <p>・融資限度額 8,000万円以内</p> <p>・融資期間 10年以内(据置1年以内)</p> <p>・融資利率 固定年1.30%以内</p> <p>・信用保証料率 年0.40~1.55%(ただし、経営者保証コーディネーターの確認を受けた場合は、0.15~0.80%)</p>		
--	---	--	--

### ○国関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは募集期間)	概要	対象となる県内事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番087)
事業承継補助金  令和2年4月10日 ~令和2年5月29日 (公募済)	事業承継・M&Aをきっかけとした中小企業の新しいチャレンジを支援するもの  <b>【後継者承継支援型】</b> ~親族内承継、外部人材招聘など 経営者交代による承継の後に新しい取組を行った方を補助 補助率1/2又は2/3、上限225万円(原則枠)又は300万円(ベンチャー型事業承継枠又は生産性向上枠)※いずれも事業転換を行う場合は上限の上乗せあり)  <b>【事業再編・事業統合支援型】</b> ~合併、会社分割、事業譲渡など 事業再編・統合等の後に新しい取組を行った方を補助 補助率1/2又は2/3、上限450万円(原則枠)又は600万円(ベンチャー型事業承継枠又は生産性向上枠)※いずれも事業転換を行う場合は上限の上乗せあり)	事業承継者等	事業承継補助金事務局

## 4 販路を開拓したい

### ○県関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)
県外見本市出展支援事業  前期: 令和元年 11月 27 日～令和2年 1月 24 日(公募済) 後期: 中止	県外で開催される見本市への出展を支援するもの。 ・助成対象者 県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者又はそれらの者が共同して出展する場合の複数企業若しくは団体 ・助成上限額 1件につき 35 万円 ・助成対象経費 基本小間(1小間に限る)の借上料、基本設営及び装飾費 ・助成対象事業 令和2年 9 月末までに開催されるもの。ただし、令和2年 10 月以降に開催されるものであっても、助成対象経費の一部又は全部の支払期限が令和2年9月末までのものは対象。	県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者等	(公財)かがわ産業支援財団取引支援課 868-9904  産業政策課 832-3353
戦略的マッチング推進事業(機械要素技術展)  令和2年6月 15 日～7月 31 日(公募済)	本県の主要な産業であるものづくり基盤技術関連企業の成長分野等への進出を支援する取組みとして、機械要素技術展への出展を支援するもの。 ○第 25 回機械要素技術展への県内企業ブース出展 日時 令和3年2月3日(水)～5日(金)(3日間) 場所 幕張メッセ(千葉県千葉市美浜区) 参考 平成 30 年度来場者 88,679 人 出展者数 10 者程度 出展者決定 申込内容について、審査委員会において書類審査のうえ出展者を決定。 出展者負担 出展者負担金 2 万円、自社展示経費、特殊備品等のレンタル料、特殊電気工事費、製品・販促資材の輸送費、旅費、宿泊費など。	県内に本社又は事業所を有する中小企業者であり、かがわ次世代ものづくり研究会の会員であること。 出展申込時に研究会の会員資格を有していなくても可能であるが、出展にあたっては、研究会への加入が必要です。 その他詳細の要件は県のホームページにて確認をお願いします。	(公財)かがわ産業支援財団産学官連携推進課 840-0338  産業政策課 832-3351
戦略的マッチング推進事業(関西機械要素技術展)  令和2年6月 15 日～6月 30 日(公募済)	本県の主要な産業であるものづくり基盤技術関連企業の成長分野等への進出を支援する取組みとして、関西機械要素技術展への出展を支援するもの。 ○第 23 回関西機械要素技術展への県内企業ブース出展 日時 令和2年 10 月 7 日(水)～9日(金)(3日間) 場所 インテックス大阪(大阪市住之江区) 参考 令和元年度来場者実績 40,071 名 出展者数 8者程度 出展者決定 申込内容について、審査委員会において書類審査のうえ出展者を決定。 出展者負担 出展者負担金 2 万円、自社展示経費、特殊備品等のレンタル料、特殊電気工事費、製品・販促資材の輸送費、旅費、	県内に本社又は事業所を有する中小企業者であり、かがわ次世代ものづくり研究会の会員であること。 出展申込時に研究会の会員資格を有していなくても可能であるが、出展	(公財)かがわ産業支援財団産学官連携推進課 840-0338  産業政策課 832-3351

	宿泊費など。	にあたっては、研究会への加入が必要です。 その他詳細の要件は県のホームページにて確認をお願いします。	
エネルギー関連産業育成支援事業 （〔関西〕スマートエネルギーWeek）  令和2年6月15日～6月30日（公募済）	本県の主要な産業であるものづくり基盤技術関連企業のエネルギー関連分野等への進出を支援する取組みとして、「第7回関西二次電池展」〔〔関西〕スマートエネルギーWeek内〕への出展を支援するもの。  ○「第7回関西二次電池展」〔〔関西〕スマートエネルギーWeek内〕への県内企業ブース出展 日時 令和2年9月9日（水）～9月11日（金） 場所 インテックス大阪（大阪府大阪市住之江区南港北） 参考 令和元年度来場者実績 25,987名	県内に本社又は事業所を有する事業者	（公財）かがわ産業支援財団 産学官連携推進課 840-0338 産業政策課 832-3351
HOSPEX Japan  令和2年7月15日～8月21日（公募済）	今後の成長が見込まれる医療・福祉分野への新規参入等を支援する取組みとして、医療・福祉分野の総合展示会である「HOSPEX Japan」（香川県ブース）への出展を支援するもの。 会期 令和2年11月11日（水）～13日（金） 会場 東京ビッグサイト 規模 出展企業273社、来場登録者14,846人（令和元年の同展示会の実績） 主催 一般社団法人日本医療福祉設備協会、一般社団法人日本能率協会 出展者数 7者	県内に本社又は事業所を有する企業（かがわ健康関連製品開発フォーラム会員※であること。） ※非会員の場合、出展までに入会が必要	（公財）かがわ産業支援財団 技術振興部 840-0338 産業政策課 832-3352
食品商談会	食品関連企業のビジネスマッチングを支援するもの。 小売・流通業のバイヤー（調達担当者）との個別商談会を県内で開催 日時 未定 場所 未定（web商談会を検討中） 募集対象 県内の食品加工事業者・農林水産事業者等 参考 令和元年度実績 参加セラー94社、招へいバイヤー64社（JRホテルクレメント高松で開催）	県内の食品加工業者等	（公財）かがわ産業支援財団 企業支援課 840-0391 産業政策課 832-3352
スーパーマーケット・トレードショー	食品関連企業のビジネスマッチングを支援するもの。 国内最大級の食品関連の見本市に県内企業ブースを出展 日時 令和3年2月17日（水）～19日（金） 場所 幕張メッセ（千葉県美浜区中瀬2-1） 出展者数 未定 参考 令和元年度来場者数 80,428人	県内の食品加工業者等	（公財）かがわ産業支援財団 企業支援課 840-0391 産業政策課 832-3352
FOODEX JAPAN  令和2年7月15日～9月2日（公募済）	希少糖商品の販路拡大、ブランド力の強化のため、国際見本市「FOODEX JAPAN」への希少糖ブースに出展する県内事業者を支援するもの。 ・開催期間 令和3年3月9日（火）～12日（金） ・場所 幕張メッセ（千葉県美浜区中瀬2-1） ・出展対象商品 希少糖を使った商品	県内の中小企業者又は団体で、希少糖関連商品の製造又は販売等を行う者	産業政策課 832-3352

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出展者数 4日間コース 7者</li> <li>・支援内容 出展小間料、小間の装飾</li> </ul>		
--	--	--	--

○国関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)
小規模事業者持続化補助金  令和2年3月13日から募集中 3次締切:10月2日 4次締切:令和3年2月予定	<p>小規模事業者等が商工会、商工会議所のサポートを受けながら経営計画書、補助事業計画書を作成し、その計画に沿って行う販路開拓や生産性向上の取組みに要する経費の一部を補助するもの。「一般型」と新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者向けの「コロナ特別対応型」の2種類。</p> <p>①一般型 補助率 2/3 補助上限 50万円 ※感染症の影響によって売上が減少した事業者等を審査において加点</p> <p>②コロナ特別対応型 新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、補助対象経費の6分の1以上が、以下の類型A、B、Cいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者等の販路開拓や生産性向上の取組みに要する経費の一部を補助するもの。 なお、複数の類型に合致する場合は、投資額の合計額が補助対象経費の6分の1以上であれば支援対象となる。 補助率 類型A(サプライチェーンの毀損への対応) 2/3           類型B(非対面型ビジネスモデルへの転換)又は類型C(テレワーク環境の整備) 3/4 補助上限 100万円</p> <p>③事業再開枠 中小・小規模事業者の事業再開の努力を強力に後押しするべく、ガイドライン等に沿った感染防止対策の投資に対して、定額補助・補助上限 50万円の別枠を上乘せする。 補助率 定額補助(10/10) 補助上限 50万円(又は総補助額の1/2まで) 対象者 持続化補助金(一般型・コロナ特別対応型)の採択者 対象経費 業種別ガイドライン等に沿った感染防止対策の経費(例:消毒、マスク、清掃、間仕切り、換気設備等の費用) ※39県で緊急事態宣言が解除された5月14日以降に発生した経費が対象。</p>	小規模事業者	中小企業庁
共同・協業販路開拓支援事業費補助金  令和2年3月31日～令和2年5月22日(公募済)	<p>地域振興等機関(地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関)が中心的な役割を担い、企業の商品やサービスの販路開拓に取り組むために要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>1 展示会・商談会型 補助事業を通じて支援する企業の商品・サービス又は価値について、不特定多数の第三者が感知・評価可能な状態とすることによって、新たな取引先を増加させる取組み。</p> <p>2 催事販売型 いわゆる物販会、即売会の類</p> <p>3 マーケティング拠点型 支援する企業の商品・サービスの想定ターゲットが申請時点で明確化されており、補助事業を通じて、想定ターゲットに具体的かつ継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みを構築する取組み。 補助率 補助対象経費の2/3(一部補助対象経費は定額) 補助上限額 5,000万円</p>	商工会、商工会議所、都道府県中小企業団体中央会、その他地域の企業の販路開拓につながる支援を事業として行う法人	中小企業庁

## 5 海外展開をしたい

## ○県関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)
海外ビジネス展開促進事業  随時	ジェトロ香川に設置した「香川県海外ビジネス展開促進センター」において、海外展開に関心のある企業等にきめ細かな支援を行うとともに、県内企業の海外展開を担う人材を育成するため、「海外ビジネス人材育成講座」を開催するもの。  ※講座ごとに、開催日時・内容等が決まり次第、県及びジェトロ香川貿易情報センターのホームページでお知らせします。	県内の企業・個人	産業政策課 832-3353 ジェトロ香川貿易情報センター 851-9407
直行便就航地域現地調査支援事業  募集中止	直行便就航地域でのビジネス展開を促進するため、当該地域への進出や販路開拓を目指す県内企業の現地調査等に要する経費の一部を補助するもの。 補助率 1/2以内 補助金上限額 300 千円	県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業団体	産業政策課 832-3353
台湾販路開拓支援事業  令和2年7月27日～8月21日(公募済)	香川県台湾オンライン商談会 Web 通話システムを利用して、県内企業と台湾現地企業との商談会を開催するもの。 会期 : 令和2年9月25日(金)、10月16日(金) 会場 : 香川産業頭脳化センタービル内会議室(高松市林町 2217-15)	県内に主たる事業所を有し、製造業またはサービス業を営む企業(自社工場を持たない委託製造メーカーを含む)	産業政策課 832-3353
香川県上海ビジネス展開支援事業  ⑥を除き、随時  ⑥: 時期未定	上海地域でのビジネス展開を促進するため、現地に「上海ビジネスサポーター」を配置し、県内企業の現地視察や販路開拓等に対する支援のほか、現地の最新情報の収集・提供を行うもの。 ＜現地視察の支援＞ ①県内企業の現地視察に対する企画提案・アポイント手配 ②県内企業の現地視察に対するアテンド・通訳 ＜ビジネス展開の支援＞ ③県内企業及びその現地法人等からの依頼によるビジネス相談 ④マッチング候補企業情報の提供等(一部有料) ＜情報提供等＞ ⑤現地ビジネス情報提供(中国ビジネスニュース: 月1回) ⑥県内企業現地法人等関係者のビジネス交流会(上海地域ビジネス交流会: 年1回)	県内に本社又は事業所を有する企業及び商工関係団体等	産業政策課 832-3353
海外ビジネスチャンス活用支援事業	県内企業の海外展開の状況に応じて、準備段階から契約段階に至るまで総合的な支援を行うもの。特に、直行便就航地域や TPP11 署名国、EU を対象とするものについては、重点的な支援を行う。 1. 海外ビジネスチャンス活用講座 海外でのビジネス展開に役立つ持続可能な開発目標(SDGs)に関する講座を開催するもの。	1: 県内の企業・個人  2: 県内に本社又は主たる事業所を有す	産業政策課 832-3353



<p>1. 募集時期等詳細は今後決定</p> <p>2. 令和2年4月1日～令和2年12月31日まで随時(先着順に審査を行い、順次採択し、予算額に達した時点で受付を終了)</p>	<p>2. 海外ビジネスチャンス活用支援事業補助金</p> <p>ジェトロの貿易投資相談事業等を活用して、輸出や海外進出を行おうとする県内企業に対して、ホームページの多言語化等に要する経費を補助するもの。</p> <p>①海外ビジネス多言語情報発信支援</p> <p>新たな市場開拓のため、新たな対象国・地域向けに、ホームページ・パンフレット等を当該対象国・地域の言語等で作成しようとする県内企業に対して、その経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費: 広報印刷物(パンフレット・カタログ等)作成費、デジタルコンテンツ(ホームページ、営業用 PR 動画等)作成費、翻訳料</li> <li>・補助率・補助金額  直行便就航地域や TPP11 署名国、EU を対象とするもの  補助率 1/2以内・補助金額 150～300 千円(広報印刷物、デジタルコンテンツを同時作成の場合、上限額 500 千円)  上記地域以外を対象とするもの  補助率 1/3以内・補助金額 100～200 千円(広報印刷物、デジタルコンテンツを同時作成の場合、上限額 300 千円)</li> </ul> <p>②海外認証等取得支援</p> <p>海外取引に必要な認証等を取得しようとする県内企業に対して、その経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費: 認証等取得費、事前検査関連費、翻訳料</li> <li>・補助率・補助金額  直行便就航地域や TPP11 署名国、EU を対象とするもの 補助率 1/2以内・補助金額 100～500 千円  上記地域以外を対象とするもの 補助率 1/3以内・補助金額 100～300 千円</li> </ul> <p>③海外ビジネス展開専門家活用支援</p> <p>輸出や海外進出を行おうとする県内企業に対して、契約書の作成などを行うために必要な弁護士等の専門家への相談等に係る費用の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費: 謝金、委託料</li> <li>・補助率・補助金額  直行便就航地域や TPP11 署名国、EU を対象とするもの 補助率 1/2以内・補助金額 ～300 千円  直行便就航地域以外を対象とするもの 補助率 1/3以内・補助金額 ～200 千円</li> </ul>	<p>る中小企業者又は中小企業団体</p>	
<p>海外見本市出展支援事業</p> <p>令和元年11月27日～令和2年1月24日(公募済)</p>	<p>海外で開催される見本市への出展を支援するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象者 県内に主たる事業所を有する中小企業者又はそれらの者が共同して出展する場合の複数企業若しくは団体</li> <li>・助成上限額 1件につき80万円</li> <li>・助成対象経費 会場費(会場借上料、展示工事費、備品使用料)、現地通訳費、出展製品等輸送費</li> <li>・助成対象事業 令和2年9月末までに開催されるもの。ただし、令和2年10月以降に開催されるものであっても、助成対象経費の一部又は全部の支払期限が令和2年9月末までのものは対象。</li> </ul>	<p>県内に主たる事業所を有する中小企業者</p>	<p>産業政策課 832-3353</p> <p>(公財)かがわ産業支援財団海外展開支援室 868-9904</p>

## ○国関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは募集期間)	概 要	対象となる県内事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)
JAPAN ブランド育成支援事業  令和2年2月25日～令和2年3月25日(公募済)	①全国・海外展開等事業 市場調査、専門家招聘、新商品・デザイン開発及び評価、展示会出展等を支援するもの (補助上限500万円、補助率2/3(1～2年目)、1/2(3年目)) ②全国・海外展開等サポート事業 1) 案件化調査事業 地域中小企業の新商品・サービスの開発やその全国展開・海外展開に向けた事業の計画立案に係る調査研究を行う事業 2) 販路開拓等サポート事業 全国・海外への販路開拓に向けた新商品・サービス開発やインバウンド需要の獲得に向けた支援を行う事業 (補助上限2,000万円、補助率2/3(1～2年目)、1/2(3年目))	中小企業・小規模事業者等	中小企業庁
中小企業の海外での知財活動の促進	1. 外国出願経費の補助  2. 海外での侵害対策(訴訟対応、知財訴訟用保険への加入等)への補助  3. 国際出願手数料等の一部を補助	中小企業等	特許庁
中小企業等外国出願支援事業  1次募集 令和2年5月11日～6月30日(公募済) 2次募集 令和2年7月1日～8月31日(公募済) 3次募集 令和2年9月1日～10月30日	外国特許庁への出願(特許・実用新案登録、意匠登録、商標登録、冒認対策商標)に対して補助するもの ・助成対象者 県内に事業所を有する中小企業等で当該年度2月末までに外国特許庁への出願が見込まれる者 ・補助率1/2以内 ・1企業の上限額300万円 ・1出願ごとの上限額 特許出願:150万円、実用新案・意匠・商標出願:60万円、冒認対策商標出願:30万円 ・補助対象経費 外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用	中小企業等	(公財)かがわ産業支援財団知的財産支援部 867-9332

## 6 人材を育成・確保したい

### ○県関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)
県内企業人材確保 拠点展開事業  随時	少子高齢化の進行や県外への人口流出などにより生産年齢人口が減少している中、企業の人手不足が深刻化しており、安定した雇用の確保を進める必要があることから、将来の地域経済を支える若者の県内就職を促進するため、就職・移住支援センター(ワークサポートかがわ)において、①若者の就職支援、②県外からの就職支援、③特定分野での人材確保の3つをコンセプトに、無料職業紹介業務や県内企業の情報発信を行う。	県内の事業所	労働政策課 就職・移住支援センター 802-4700
認定職業訓練助成事業  令和2年4月～9月 (公募済)	<p>1 認定職業訓練助成事業</p> <p>① 中小企業主団体等が共同で行う認定職業訓練の運営に要する経費を補助する。 ・補助率 2/3(国1/3 県1/3) ・補助対象経費 集合して行う学科又は実技の訓練に係る講師等の謝金・手当、建物の賃借料、教科書代・教材費等。</p> <p>② 中小企業主団体等が共同で行う建設業関連の認定職業訓練の運営に要する経費のうち、前出①以外の運営に要する経費を補助する。 ・補助率 1/3(全額県費) ・補助対象経費 職業訓練指導員確保に要する経費、施設外での実習訓練実施に要する経費等</p> <p>2 認定職業訓練生県内定着促進事業 県外出身者が、中小企業主団体等が共同で行う建設業関連の認定職業訓練を受講する際に要する経費や県内就職に要する経費を補助する。 ・補助率 1/2(全額県費) ・補助対象経費 訓練生出身地から訓練施設までの旅費、訓練生滞在に要する家賃、訓練生が県内就職するときの赴任旅費等</p>	<p>職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練を共同で行う中小企業主団体等</p> <p>1②は上記のうち建設業関連に限る</p> <p>2は共同で行われる建設業関連の認定職業訓練を受講する県外出身者</p>	労働政策課 832-3367
若手社員職場定着支援事業  ・若手社員対象:公募済 ・上司先輩社員対象:公募済 ・経営者・総務人事担当者対象:公募済	若手社員への離職防止に効果的なセミナー(管理職・人事担当者のスキルアップ、若手社員のモチベーション向上など)の開催により、職場定着率の向上を図る。	県内事業所の従業員等	労働政策課 832-3369
障害者就職支援事業	先進的に障害者を雇用する企業を見学し、取組みを紹介する雇用主向けのセミナーを開催するとともに、障害者の雇用促進を図るため、障害者就業・生活支援センターに業務委託して職場実習を行う。	県内の事業所	労働政策課 832-3368

<p>・セミナー:実施時期未定 ・短期職場研修:随時</p>			
<p>外国人労働人材関係相談窓口運営事業  随時</p>	<p>外国人労働者を受け入れる県内事業所や外国人労働者が抱える諸問題に関する相談をワンストップで受け付ける窓口を運営する。</p>	<p>県内の事業所及び外国人労働者</p>	<p>労働政策課 832-3368</p>
<p>外国人雇用促進事業  1:令和2年10月9日～12月15日 3:令和2年10月9日～12月15日</p>	<p>1 技能実習生受入企業や監理団体等を対象とした技能実習・特定技能の制度の説明等を行うセミナーを開催する。 名称:外国人技能実習等環境づくりセミナー 日時:12月23日(水)10:00～12:00 場所:サンメッセ香川2階 サンメッセホールA面 2 技能実習生受入企業等に対し現地指導を行う経済団体を対象として、専門家の派遣等の指導に要する経費を助成する。 3 高度外国人材の採用や定着等に関する説明等を行うセミナーを開催する。 名称:高度外国人材採用・活躍環境づくりセミナー 日時:12月23日(水)13:00～15:00 場所:サンメッセ香川2階 サンメッセホールA面 4 外国人留学生の県内への受入を促進し、県内就職をサポートするため、受入教育機関に対する補助金の交付及び留学生向け交流会、合同企業説明会を実施する。 日時:令和2年10月16日 場所:サンポート高松シンボルタワー1F展示場</p>	<p>県内の事業所</p>	<p>労働政策課 832-3368</p>
<p>外国人材活躍支援事業 (公募済)</p>	<p>外国人労働者を雇用する県内企業が行う、外国人労働者の日本語能力向上のための研修等に要する経費を助成する。 補助率 10/10 補助金額(上限):300千円</p>	<p>県内の事業所</p>	<p>労働政策課 832-3368</p>
<p>働き方改革関連法周知啓発事業</p>	<p>中小企業等を対象に、同一労働同一賃金など、働き方改革関連法のポイントを説明するセミナーや個別相談会を開催する。</p>	<p>県内企業の経営者及び人事労務担当者等</p>	<p>労働政策課 832-3366</p>
<p>働き方改革推進アドバイザー事業  随時</p>	<p>県内企業にアドバイザーを派遣し、働き方改革の取組み事例の紹介、就業規則の見直しの支援や、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援などを行う。</p>	<p>県内の事業所</p>	<p>労働政策課 832-3366</p>
<p>働き方改革啓発促進事業  ①随時 ②令和2年10月1日～12月18日</p>	<p>働き方改革の取組み事例等の周知や、働き方改革に取り組む企業がその内容を宣言する事業や、優れた取組みを行っている企業等の表彰を行う。 ①働き方改革推進自主宣言「かがわ働き方改革推進宣言」 ②「かがわ働き方改革推進大賞」の表彰</p>	<p>県内の事業所</p>	<p>労働政策課 832-3366</p>

<p>働き方改革環境づくり助成事業</p> <p>令和2年6月1日～7月27日 (公募済)</p>	<p>「かがわ働き方改革推進宣言」を行い、在宅勤務等の柔軟な働き方の推進や、社内労働環境の整備を行う企業のうち、優れた事業計画を作成した企業に対し、その取組みに要する経費の一部を補助する。</p> <p>補助率:1/2 補助金額(上限):1,000千円</p>	<p>県内の事業所</p>	<p>労働政策課 832-3366</p>
<p>新働き方改革推進人材育成支援事業 (公募済)</p>	<p>働き方改革を推進する中小企業内の人材を育成するため、講座の開催や取組みのフォローアップを実施する。 (講座:令和2年10月7日、11月11日、令和3年1月27日)、(フォローアップ:令和2年8月下旬～令和3年1月頃)</p>	<p>県内の事業所</p>	<p>労働政策課 832-3366</p>
<p>働く女性活躍応援セミナー実施事業</p> <p>①:令和2年10月2日～10月23日 ②-1:令和2年10月2日～10月23日 ②-2:令和2年10月2日～11月27日</p>	<p>働く女性の意欲や能力を向上させるとともに、企業等における取組みを促進するため、2種類のセミナーを開催する。</p> <p>①人事・労務担当者向けセミナー(10月29日、サンメッセ香川特別会議室、先着20名) ②-1女性従業員向けセミナー(10月28日、サンメッセ香川特別会議室、先着20名) ②-2女性従業員向けセミナー(12月2日、サンメッセ香川中会議室、先着30名)</p>	<p>1, 2①県内の事業所 2②県内に本社・本店を置く、常時雇用従業員数100人以下の企業等</p>	<p>労働政策課 832-3366</p>
<p>働く女性活躍促進啓発事業</p> <p>1:令和2年10月1日～12月18日 2:随時</p>	<p>1 女性活躍や働きやすい職場環境づくりに優れた取組みを行っている企業等の表彰を行う。 かがわ女性キラサポ大賞</p> <p>2 女性活躍推進自主宣言『かがわ女性キラサポ宣言』の登録や、子育て行動計画策定企業認証マークの交付を行い、その内容等についてHP等を活用して、情報発信等を行う。</p> <p>①女性活躍推進自主宣言『かがわ女性キラサポ宣言』 ②子育て行動計画策定企業認証マーク</p>	<p>1, 2①県内の事業所 2②県内に本社・本店を置く、常時雇用従業員数100人以下の企業等</p>	<p>労働政策課 832-3366</p>
<p>新Web面接システム導入セミナー</p> <p>令和2年10月下旬 配信開始予定</p>	<p>従業員の採用選考のためのWeb面接システムの導入方法等についてのWebセミナーを開催する。 「はじめてみまいWeb面接」:県のインターネット放送局(YouTube)での動画配信方式により実施</p>	<p>県内の事業所</p>	<p>労働政策課 832-3369</p>
<p>新Web面接システム導入サポート窓口</p> <p>令和2年10月下旬 開設予定</p>	<p>県内の中小企業者が、従業員の採用選考に当たりWeb面接システムを導入する際の相談窓口を運営する。</p>	<p>県内の事業所</p>	<p>Web面接システム導入サポート窓口 899-2500</p>

<p>⑨ Web面接システム導入促進補助金</p> <p>令和2年10月下旬募集開始予定</p>	<p>県内の中小企業者が、従業員の採用選考に当たりWeb面接システムを導入する場合の経費の一部を補助する。 補助率:3/4 補助金額(上限):10万円 補助対象経費:Web面接システムの基本契約料、月額利用料(ソフトウェアに係る料金に限る)</p>	<p>県内の事業所</p>	<p>労働政策課 832-3369</p>
<p>⑨ テレワーク導入セミナー</p> <p>令和2年11月配信開始予定</p>	<p>中小企業におけるテレワークの導入方法についてのWebセミナーを開催する。 「はじめてみまいテレワーク」:県のインターネット放送局(YouTube)での動画配信方式により実施</p>	<p>県内の事業所</p>	<p>労働政策課 832-3369</p>
<p>かがわAIゼミナール開催事業</p> <p>基礎講座:令和2年7月31日~8月14日(公募済) 応用講座:令和2年10月19日~11月4日</p>	<p>AI技術の利活用を推進する人材を育成するため、県内企業の技術者等を対象に、AIの実践的な知識・技術を基礎から応用まで体系的に学習する講座を開催する。</p> <p>・基礎講座 定員 :24名 受講料 :10万円 開催期間:9月4日~10月22日(全8回)</p> <p>・応用講座 定員 :50名 受講料 :6万円 開催期間:令和2年11月19日~令和3年2月5日</p>	<p>県内企業の技術者等</p>	<p>産業政策課 832-3348</p>
<p>⑨ かがわコーディングブートキャンプ</p> <p>令和2年8月3日~10月22日</p>	<p>Webアプリ等の開発に必要なプログラミングスキルを短期集中的に習得する講座「かがわコーディングブートキャンプ」を開講する。</p> <p>開講期間 令和2年11月8日~令和3年3月6日 開講時間(予定) 平日 10:00~21:30、平日以外 10:00~18:00 開催場所 Setouchi-i-Base(高松市サンポート2番1号 高松シンボルタワー タワー棟5階) 受講料 30万円 定員 30名</p>	<p>未経験からプロのエンジニアを目指したい方、プログラミングスキルの向上を図りたい方</p>	<p>政策課 情報通信産業振興室 832-3121</p>

○国関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)
従業員の 出向・移籍のマッチング支援  随時	雇用の維持が困難な企業と人手不足等の企業との間での従業員の出向・移籍について、全国のネットワークを通じて、無料でマッチング支援を行う。	県内の事業所	(公財)産業雇用安定センター香川事務所 802-6355

7 工場等を立地したい

○県関係

事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)	概要	対象となる県内事業者等	問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)
企業誘致助成制度  随時	<p>「工場」、「試験研究施設」、「物流拠点施設」、「情報処理関連施設」を設置する企業に対し、一定数の新規常用雇用がある場合に、その投下固定資産額等の一部を助成するもの。</p> <p>(工場の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要件 土地を除く投下固定資産額 1億円以上 新規常用雇用者数 10人以上</li> <li>・助成内容 ①投資に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・投下固定資産額の10%(特定分野は、投下固定資産額の15%)</li> <li>※投下固定資産額が10億円を超える部分については5%(特定分野は10%)</li> </ul> </li> <li>②雇用に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・11人目以降の新規常用雇用者数×50万円</li> <li>・51人目以降の新規常用雇用者数×100万円</li> </ul> </li> <li>・限度額 5億円</li> </ul> <p>④情報通信関連産業に対する助成制度の拡充 助成対象に情報通信関連産業の業種(インターネット附随サービス業等)を追加するなど助成制度を拡充</p> <p>インターネット附随サービス業の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要件 新規常用雇用者数 5人以上</li> <li>・助成内容 ①投資に対する助成 投下固定資産額の15% ※投下固定資産額が10億円を超える部分については10%</li> <li>②雇用に対する助成 6人目以降の新規常用雇用者数×50万円</li> </ul> <p>※上記以外の施設につきましては、香川県企業立地推進課 HP(かがわ企業立地ガイド)でご確認ください。</p>	県内に「工場」「試験研究施設」「物流拠点施設」「情報処理関連施設」を設置する企業	企業立地推進課 832-3354

<p>地方拠点強化施設 助成制度</p> <p>随時</p>	<p>地方拠点強化施設(本社機能)を設置する企業に対し、一定数の新規常用雇用がある場合に、その投下固定資産額等の一部を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設 「調査・企画部門」、「情報処理部門」、「研究開発部門」、「国際事業部門」、「その他管理業務部門(総務・経理・人事等)」のいずれかに使用する事務所</li> <li>・研究所</li> <li>・研修所</li> <li>・要件 新規常用雇用者数 5人以上(期間の定めのない労働契約を締結している従業者に限る。)</li> <li>・助成内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>①投資に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・投下固定資産額の 15%</li> <li>※投下固定資産額が 10 億円を超える部分については 10%</li> <li>・事務所等賃借料の 50%(3年間)</li> <li>・事務所等改装費の 50%</li> </ul> </li> <li>②雇用に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・11 人目以降の新規常用雇用者数 × 50 万円</li> <li>・51 人目以降の新規常用雇用者数 × 100 万円</li> <li>・新たに香川県において住民登録をする者の数 × 30 万円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・限度額 3年間で5億円</li> </ul>	<p>県内に地方拠点強化施設を設置する企業</p>	<p>企業立地推進課 832-3354</p>
<p>地方拠点強化税制 (特別償却、税額控除)</p> <p>随時</p>	<p>本社機能(事務所・研究所・研修所)を移転・拡充する事業者に対し、国税の減税措置を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>①東京 23 区から県内に本社機能を移転する場合(移転型) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィス減税 特定業務施設の取得価額に対し、特別償却 25%又は税額控除7%</li> <li>・雇用促進税制 特定業務施設における雇用者増加数に応じ、1人当たり最大 50 万円税額控除(東京 23 区からの転勤者も含めて、さらに1人当たり 40 万円 × 最大3年間税額控除)</li> </ul> </li> <li>②東京 23 区以外の地方に本社を置く企業がその本社を県内で建設又は増築する場合(拡充型) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィス減税 特定業務施設の取得価額に対し、特別償却 15%又は税額控除4%</li> <li>・雇用促進税制 特定業務施設における雇用者増加数に応じ、1人当たり最大 30 万円税額控除</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・対象 令和4年3月31日までに県の認定を受けたもの</li> <li>・適用要件 県の認定日以降、2年を経過する日までに事業開始すること</li> <li>・その他 詳細については、右記お問い合わせ先にご連絡ください。</li> </ul>	<p>県内に地方拠点強化施設を設置する企業</p>	<p>企業立地推進課 832-3354</p>
<p>地方拠点強化税制 (県税の課税免除等)</p> <p>随時</p>	<p>本社機能(事務所・研究所・研修所)を移転・拡充する事業者に対し、県税の課税免除等を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>①東京 23 区から県内に本社機能を移転する場合(移転型) <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産取得税 課税免除(土地: 税率3%→0%、家屋: 税率4%→0%)</li> <li>・事業税 課税免除(3年間)</li> </ul> </li> <li>②東京 23 区以外の地方に本社を置く企業がその本社を県内で建設又は増築する場合(拡充型) <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産取得税 不均一課税(土地: 税率3%→0. 3%、家屋: 税率4%→0. 4%)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・対象 令和4年3月31日までに県の認定を受けたもの</li> <li>・適用要件 減価償却資産(建物、同附属設備、構築物、機械及び装置、工具・器具及び備品)の取得価額が 3,800 万円(中小企業 1,900 万円)以上であること</li> <li>・その他 詳細については、右記お問い合わせ先にご連絡ください。</li> </ul>	<p>県内に地方拠点強化施設を設置する企業</p>	<p>企業立地推進課 832-3354</p>



<p>企業立地新規雇用 支援補助事業</p> <p>随時</p>	<p>香川県企業誘致条例に基づく助成措置対象企業として指定を受けた中小企業に対し、事業開始までの間に必要となる新規常用雇用者の採用に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 新規常用雇用者の確保に要する経費(求人広告費、人材紹介経費、企業説明会、就職説明会等)</li> <li>・補助率 補助対象経費の1/2以内(補助上限 100 万円)</li> <li>・補助要件 助成企業の指定を受けていること ただし、同条例に基づく助成金の交付申請を行わない企業に限る。</li> <li>・中小企業に限る</li> <li>・補助対象期間内に5人以上の新規常用雇用の実績があること</li> <li>・新規常用雇用者は助成対象施設で勤務していること</li> </ul>	<p>県内に「工場」、 「試験研究施設」 「物流拠点施設」 「情報処理関連施設」 「地方拠点強化施設」を設置する企業</p>	<p>企業立地推進課 832-3354</p>																		
<p>地域未来投資促進法に基づく設備投資減税(国税)</p> <p>随時</p>	<p>地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受け、かつ地域の強みを生かした先進的な事業として国の確認を受けた設備投資に対して、国税の減税措置を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済牽引事業の承認要件(県が承認) <ul style="list-style-type: none"> <li>・成長ものづくり分野(製造)、研究開発・情報分野、運輸・物流産業など、県が策定した基本計画に記載の5分野であること</li> <li>・高い付加価値を創出すること(付加価値増加分:4,040 万円超)</li> <li>・次のいずれかの経済的効果が見込まれること(売上げ:1%増加、雇用者数:3%増加、雇用者給与等支給額:3%増加)</li> </ul> </li> <li>・先進的な事業の基準(国が確認) <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進性に関する基準(新技術を活用した製品や生産性が大きく向上する方式の導入など)</li> <li>・売上高に関する基準(国が定める一定規模以上の売上の伸び率)</li> <li>・減価償却資産の取得予定価額に関する基準(取得予定価額の合計額 2,000 万円以上)</li> <li>・取得予定価額と減価償却費の比率に関する基準(取得予定価額が、前年度の減価償却費の 10 分の1以上)</li> </ul> </li> <li>・課税特例の対象及び内容(下記「特別償却」か「税額控除」のいずれかを選択)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="472 887 1285 1104"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>特別償却</th> <th>税額控除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・装置</td> <td>40%</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>上乗せ要件を満たす場合</td> <td>50%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>40%</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>上乗せ要件を満たす場合</td> <td>50%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>建物・附属設備・構築物</td> <td>20%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上乗せ要件:直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上  ※対象資産の取得価額の合計額のうち、本税制の支援対象となる金額は 80 億円が限度  ※税額控除は、その事業年度の法人税額又は所得税額の 20%までが上限</p>	対象設備	特別償却	税額控除	機械・装置	40%	4%	上乗せ要件を満たす場合	50%	5%	器具・備品	40%	4%	上乗せ要件を満たす場合	50%	5%	建物・附属設備・構築物	20%	2%	<p>県内に「工場」 「試験研究施設」 「物流拠点施設」 「情報処理関連施設」に係る設備投資を伴う事業を実施する企業</p>	<p>企業立地推進課 832-3354</p>
対象設備	特別償却	税額控除																			
機械・装置	40%	4%																			
上乗せ要件を満たす場合	50%	5%																			
器具・備品	40%	4%																			
上乗せ要件を満たす場合	50%	5%																			
建物・附属設備・構築物	20%	2%																			

<p>地域未来投資促進法に基づく不動産取得税の課税免除(県税)</p> <p>随時</p>	<p>地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受け、かつ地域の強みを生かした先進的な事業として国の確認を受けた設備投資に対して、不動産取得税を免除するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済牽引事業について、県の承認を受けていること</li> <li>・先進的な事業として、国の確認を受けていること</li> <li>・対象となる家屋又は構築物及びその敷地である土地の取得価額の合計額が1億円を超えるもの(農林漁業関連業種の場合は5千万円を超えるもの)</li> </ul> </li> <li>適用期間 令和4年9月28日までに対象施設を設置のこと</li> </ul>	<p>県内に「工場」「試験研究施設」「物流拠点施設」「情報処理関連施設」に係る設備投資を伴う事業を実施する企業</p>	<p>企業立地推進課 832-3354</p>
<p>工場等立地促進資金(香川県中小企業振興融資制度)</p> <p>随時</p>	<p>中小企業が県内に工場等の新設、増設等を行うために必要な資金の一部を融資するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>融資対象 1年以上引き続いて同一事業を営む中小企業者であって、香川県企業誘致条例に規定する工場、試験研究施設、情報処理関連施設、物流拠点施設(以下「工場等」という)を県内で新設又は増設するもの及び県内の既存の工場等を取得するもので、次の要件を全て満たしている者 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)土地を除く投下固定資産額が5千万円以上</li> <li>(2)新規常用雇用者5人以上(県内在住者)</li> <li>(3)3年以内に当該工場等において業務を開始すること</li> <li>(4)県内移転の場合は、業務を廃止する工場等の生産施設面積より、新たに設置する工場等の生産施設面積が増加すること(試験研究施設にあつては、生産施設面積を試験研究施設面積とする)</li> </ol> </li> <li>資金使途 工場等の新設又は増設の用に供する土地、建物及びその他の施設の取得又は建設に要する費用 既存の工場等の取得及びその他の施設の取得又は建設に要する費用</li> <li>融資限度額 融資対象施設の取得又は建設に要した費用の3分の2の額と5億円のいずれか低い額以内</li> <li>融資期間 10年以内(うち据置期間3年以内)</li> <li>融資利率 固定年 1.80%以内</li> <li>信用保証料率 任意年 0.40%~1.55%</li> </ul>	<p>1年以上引き続いて同一事業を営む中小企業者であつて、香川県企業誘致条例に規定する工場、試験研究施設、情報処理関連施設、物流拠点施設(以下「工場等」という)を県内で新設又は増設するもの及び県内の既存の工場等を取得する方</p>	<p>経営支援課 832-3347</p>

## 8 その他

### ○県関係

<p>事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)</p>	<p>概要</p>	<p>対象となる県内事業者等</p>	<p>問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)</p>
<p>機能性食品産業強化事業</p> <p>1次募集 令和2年4月1日 ～5月22日(公募済)</p> <p>2次募集 令和2年6月15日 ～7月10日 (公募済)</p>	<p>食品の機能性表示制度を活用するための安全性試験、臨床試験、システマティックレビュー作成等を行う事業に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助額 25万円～200万円</li> <li>補助率 1/2以内</li> <li>事業期間 1年以内</li> <li>補助対象経費 委託費(評価試験費、委託研究費、コンサルタント委託費)、事務雑費(事務費、謝金、旅費等)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業及び個人事業者</li> <li>2 県内に本部又は活動の本拠を有する団体</li> <li>3 県内の農林漁業者</li> </ol>	<p>産業政策課 832-3352</p>

<p>知的財産活用促進事業</p> <p>《知財経営塾》 令和2年6月24日～9月30日(公募済)</p> <p>《知財マッチング》 個別 web 面談 令和2年9月17日～10月30日</p> <p>知財マッチングセミナー 令和2年9月17日～11月4日</p>	<p>1. 香川県知的所有権センター((公財)かがわ産業支援財団知的財産支援部:電話番号 867-9332) 特許流通コーディネーターによる特許流通支援などを行うもの</p> <p>2. 知財経営塾 日本弁理士会の協力を得て、知的財産を経営資源として保護・活用するための知識の修得を支援する講座を開催するもの。 ・日時・場所 第1回 令和2年10月7日(水)13:30～15:30 ネクスト香川 第2回 10月15日(木)13:30～15:30 ネクスト香川 第3回 10月22日(木)13:30～15:30 香川産業頭脳化センタービル 第4回 10月29日(木)13:30～15:30 香川産業頭脳化センタービル 第5回 11月4日(水)13:30～15:30 香川産業頭脳化センタービル ・対象 知的財産の活用に関心のある県内企業の経営者等 ・定員 各回30名</p> <p>3. 知財マッチング 大企業等が保有する開放特許などの紹介や開放特許などを有する大手企業等と県内企業とのマッチング機会の提供を行うもの。 ○個別 web 面談 ・日時 令和2年11月18日(水) 10:00～16:00 この日を皮切りに、11月19日(木)から12月25日(金)までの期間においても、個別に日程調整し、面談を実施。 ・会場 香川産業頭脳化センタービル ○知財マッチングセミナー ・日時 令和2年11月12日(木) 13:30～16:00 ・会場 ネクスト香川 ・定員 30名</p> <p>4. 知的財産セミナー 知的財産を活用することにより、企業競争力の強化につなげるため、地域に密着した知的財産に関するセミナーを開催するもの。 ・日時 第1回海外ビジネス人材育成講座「海外ビジネスと知財対策」 令和2年11月26日(木)13:30～15:30 ※第1回はIETOR香川、かがわ産業支援財団、県が主催 第2回「意匠法改正の概要と意匠権の活用事例」 令和2年12月3日(木)13:30～15:30 第3回「営業秘密管理(オープン・クローズ戦略とトラブルから学ぶ営業秘密管理)」 令和2年12月10日(木)13:30～15:30 第4回「ホントは怖い著作権～ネット時代の落とし穴～」 令和2年12月17日(木)13:30～15:30 ・会場 香川産業頭脳化センタービル ・定員 各回30名</p>	<p>県内企業等</p>	<p>産業政策課 832-3352</p> <p>(公財)かがわ産業支援財団 知的財産支援部 869-9004</p>
--	---	--------------	---

<p>中心市街地商店街活性化支援事業</p>	<p>市町のまちづくりビジョンに基づき、市町又は商店街団体等が行う魅力ある商店街づくりの取組みを支援するもの。</p> <p>①まちづくり戦略事業 ワークショップ開催、リーダー育成等  ②空き店舗対策事業 空き店舗を利用する事業等  ③電力需給対策事業 省エネ設備導入等  ④安全安心対策事業 アーケード改修、防犯カメラ設置等  ⑤街並み整備・保存事業 アーケード撤去、街路整備等</p> <p>・補助率 1/3(県1/3、市町1/3、地元1/3。①で空き店舗を活用する事業及び②の事業は補助率1/2)</p>	<p>商店街団体等(商店街振興組合、商工会・商工会議所、商店街を形成している任意の団体、事業協同組合など)</p>	<p>経営支援課 832-3344</p>
<p>商店街インバウンド対応支援事業</p> <p>令和2年4月20日～12月18日(予算額に達した段階で募集を終了)</p>	<p>増加するインバウンドに対応して商店街の活性化を図るため、商店街振興組合等が行う外国人観光客の誘客や、新たな消費を呼び込むための取組みを支援するもの。</p> <p>○補助対象事業 ホームページ・SNS等を活用した情報発信、外国人に対応した買物環境の整備、外国人観光客を対象としたイベントの開催など。</p> <p>○補助率2/3、補助限度額 200 万円</p>	<p>商店街団体等(商店街振興組合、事業協同組合、商工会・商工会議所、まちづくり会社、任意団体に該当し県内において商店街を形成している組織)</p>	<p>経営支援課 832-3344</p>
<p>中小企業BCP策定運用促進事業</p> <p>令和2年4月13日～12月18日(予算額に達した段階で募集を終了)</p>	<p>○中小企業BCP策定セミナー 中小企業を対象にした、事業継続計画(BCP)策定セミナーを開催する。</p> <p>○中小企業BCP個別相談会 各中小企業が抱える個々の課題についての具体的解決に向けて、個別相談会を開催する。</p> <p>○中小企業BCP策定等支援補助 専門家の指導等によりBCPの策定・見直しを行った際の経費の一部を補助する。 (補助率1/2、補助上限50万円、製造業に限る)</p> <p>○香川県中小企業BCP優良取組事業所認定 事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続に取り組む中小企業のうち、優れた取組みを行っている企業を認定する。</p>	<p>県内の事業所</p>	<p>経営支援課 832-3343</p>
<p>伝統的ものづくり産業発展支援事業</p> <p>令和2年4月13日～6月5日(公募済)</p>	<p>県内の伝統的ものづくり産業が実施する、販路開拓・人材育成・技術の伝承の取組みや、訪日外国人旅行者への対応力を強化するための取組み等を支援するもの。</p> <p>○補助対象事業</p> <p>①プロモーション・販路開拓事業 (訪日外国人旅行者向けの情報発信、首都圏をはじめ県外等に向けたプロモーション、販路開拓事業など)</p> <p>②人材育成事業 (訪日外国人旅行者に対応するための語学セミナー、資格を取得するための講習など)</p> <p>③技術・技法伝承事業 (技術者・職人等を養成するための技能講習、技術・技法の伝承を目的とした記録映像の作成など)</p> <p>④新商品開発事業 (訪日外国人旅行者の新たな需要を呼び込むための新商品開発など)</p> <p>○補助率4/5、補助限度額 100 万円</p>	<p>香川県指定伝統的工芸品及び家具の製造団体の製造団体(3事業者以上で構成)</p>	<p>経営支援課 832-3342</p>

<p>かがわ成長する企業大賞</p> <p>自薦・他薦募集期間: 令和2年7月20日～11月30日</p>	<p>特徴的な製品やサービスの開発などの優れた取組みにより、成長を続けている県内の中小企業者を次の部門ごとに表彰するもの。</p> <p>①ものづくり部門: 主たる事業が製造業の中小企業者</p> <p>②商業・サービス部門: 主たる事業が卸売業、小売業、サービス業全般である中小企業者</p> <p>③奨励部門: 上記の2部門のいずれかの業種に該当し、従業員数(パート従業員含む)が20名程度以下の中小企業者(授賞者数は各部門1者)</p>	<p>県内に事務所または事業所を有する中小企業者</p>	<p>産業政策課</p> <p>832-3349</p>
---	---	------------------------------	------------------------------

○国関係

<p>事業名 (募集期間が既に公表されているものは、募集期間)</p>	<p>概要</p>	<p>対象となる県内事業者等</p>	<p>問い合わせ先 (電話番号 市外局番 087)</p>
<p>よろず支援拠点</p> <p>随時</p>	<p>中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県によらず支援拠点を設置するもの。(香川県では(公財)かがわ産業支援財団に設置)</p> <p>香川県よろず支援拠点</p> <p>相談無料。まずは電話か電子メールにて、企業社名、ご担当者のお名前、ご相談内容、相談可能日時をお伝えください。</p> <p>住所: 〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 2F</p> <p>電話: 087-868-6090</p> <p>FAX: 087-869-3710</p> <p>電子メール: yorozu@kagawa-isf.jp</p> <p>受付時間: 平日 8:30～12:00、13:00～17:15(祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)</p>	<p>経営上の課題を抱える県内企業等</p>	<p>香川県よろず支援拠点</p> <p>868-6090</p>
<p>知財総合支援窓口</p> <p>随時</p>	<p>中小企業や中堅企業等が経営の中で抱える、アイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや相談を、窓口支援担当者がワンストップで受け付ける相談窓口を設置するもの。(香川県では(株)東京リーガルマインドが運営を行っています。)</p> <p>INPIT 香川県知財総合支援窓口</p> <p>相談は無料です。</p> <p>住所: 〒760-0023 高松市寿町 2-4-20 高松センタービル 4F</p> <p>電話: 087-802-4456</p> <p>電子メール: inpit-kagawa@lec-jp.com</p> <p>受付時間: 月～金 9:00～12:00、13:00～17:00(祝祭日、年末年始を除く)</p>	<p>知的財産に関する相談等を有する者</p>	<p>(独)工業所有権情報・研修館</p>
<p>商店街活性化・観光消費創出事業</p> <p>1次締切 令和2年1月31日～2月28日(公募済)</p> <p>2次締切 令和2年7月27日(公募済)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>インバウンド・観光需要を取り込む環境整備に必要な取組への支援 地域と連携し、専門家の指導を受けて実施する免税対応施設などのインバウンドや観光等の新たな需要を効果的に取り込むために必要な商店街の環境整備について、消費の喚起につながる実効性のある取組を支援するもの。 補助率2/3以内</li> <li>インバウンド・観光需要を取り込むイベント等の取組への支援 地域と連携し、専門家の指導を受けて実施する地元グルメや食材の活用などのインバウンドや観光等の新たな需要を効果的に取り込むために必要な商店街の取組について、消費の喚起につながる実効性のある取組を支援するもの。 補助率2/3以内</li> <li>専門家派遣事業 商店街が直面する構造的な課題に対応し、商店街の魅力を向上させ、より実効性の高い取組となるよう、取組を実施する商店街に対する専門家の派遣を支援するもの。</li> </ol>	<p>商店街組織 商店街組織と民間事業者の連携体</p>	<p>中小企業庁</p>

	<p>補助率10/10定額 ※補助金の上限額と下限額は1. ～3. の合計額で上限額2億円、下限額200万円</p>		
<p>中小企業知的財産 支援事業</p> <p>《シーズ・ニーズ募 集》</p> <p>令和2年7月22日 ～9月30日</p> <p>《知財ビジネスマ ッチング》</p> <p>～1月中旬(予定)</p>	<p>○北四国地域オープンイノベーション創出支援事業 北四国地域(香川県・愛媛県)において、金融機関と連携し、企業間の知財ビジネスマッチングの機会の提供を通じて、知的財産などの社外シーズを活用したオープンイノベーションの創出を図る。香川・愛媛両県の企業等から募集したシーズ・ニーズを専門家が整理・コーディネートし、ビジネスマッチングの機会を提供する。</p> <p>対象: 香川・愛媛県内の企業、大学、高等専門学校、試験研究機関</p> <p>《知財ビジネスマッチング》</p> <p>日時・場所: 令和3年2月10日(水) 時間未定 香川産業頭脳化センター(香川県内のシーズ提供企業と両県企業との個別面談) 令和3年2月19日(金) 時間未定 テクノプラザ愛媛(愛媛県内のシーズ提供企業と両県企業との個別面談)</p>	<p>ビジネスマッチン グを希望する企 業、大学、高等専 門学校、試験研究 機関</p>	<p>(公財)かがわ 産業支援財 団知的財産 支援部 867-9332</p>